

組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009(FAX同じ)／角間内線2105
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページhttp://www.ku-union.org/

2013年9月18日

通巻 1203 号

この号の内容

- 復興予算流用（第二弾）
- 団体交渉速報（臨時特例問題）
- 裁判闘争の情報
- 学長へのご挨拶 報告

土建国家へ逆戻り？ 誰が止められるの？

復興予算の流用ぞくぞく



組合ニュース1199号で、復興予算の流用問題について指摘しました（組合のWEBページ上に過去のニュースを掲載しています）。

流用問題に関し8/1付け北陸中日新聞は、2012年度に予算計上された震災復興費のうち3兆円を上回る巨額のお金が年度内に使われていなかつたと報じました。その理由として復興計画をめぐる意見調整の難航による事業の遅れ以外に、「復興費は余っても構わないが、不足は避けようと多めに見積もった面がある」という復興庁幹部の発言を紹介しています。予測が難しいのは理解するにしても、既に予算化の段階から杜撰な計算がされていた可能性があります。

また、2013年度予算の復興特別会計、約4兆3,000億円の内、2,078億円が被災地の復興と無関係の防災事業に充てられていることも報じられ、特別会計に計上された予算がなし崩しに目的外使用される懸念が指摘されています。財務省によると、《復興会計の財源にはもともと復興増税に加えて一般会計も充てられているが、いったん復興特会に入ってしまえば、増税分を使ったのか、一般会計を使ったのかはわからない》等と説明しています（8/26北陸中日新聞）。

くわえて、来年度の概算要求が特別枠を抜け道に過去最大にふくれあがり、相当額の予算が公共事業に回る恐れが指摘されています。このことは「人からコンクリートへ」という政策の逆戻りを如実に示すものでしょう。

このような状況にもかかわらず、金沢大学当局はいっこうに新たな説明しようとしません。そればかりか、保留していた附属学校園の教員の給与減額を県に合わせるという理由で断行しました。

金沢大学が給与を減額する唯一の理由としていた「東日本大震災に係わる復興財源の確保」という説明が破綻していることは誰の目にも明らかです。そもそも、私たち国立大学法人を含む独立行政法人職員、国家公務員の給与減額は復興財源確保のためのものではなく、2009年の総選挙で民主党がマニフェストとして掲げた国家公務員総人件費2割削減を実現させるための方便として使われたことを直視すべきです。事実、今年実施された地方公務員の給与減額の理由について政府は、〈国の財政事業が厳しいから行うものではない〉〈消費税について国民の理解を得ていくため〉と説明しています。

大学は「給与減額分は復興財源に活用される」などと空々しい説明をやめ、現状を踏まえて国立大学法人として矜持ある姿勢を示すべき時にあります。

これまでの交渉で大学は、《減額された給与が復興予算以外に使用された場合は、ちゃぶ台をひっくり返したような話》になると説明してきました。ちゃぶ台は既にひっくり返され、多くの国民が復興予算の不正流用に怒りを覚えている今こそ、政治の非を質すことが大学の果たすべき社会的責務ではないでしょうか。

金沢大学の 復興・防災対策予算 について

人から コンクリートへ？

金沢大学教職員の皆さん、このデータご存じですか？

1 H24年度分の政府補正予算復興防災対策として

1 もらった額

10億7900万円

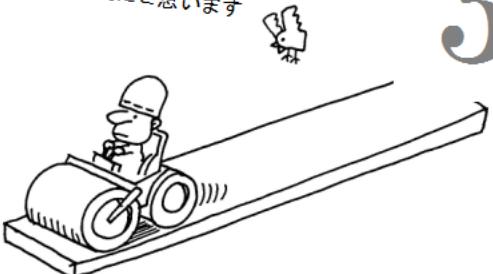
- ・【宝町】総合研究棟改修（医学系）
- ・【小木】ライフライン再生
- ・【辰口】実験研究棟改修
- ・【角間Ⅱ】基幹・環境整備（自家発電設備）
- ・【宝町】学生支援センター改修
- ・【医病】防災機能強化（E.V）
(上位5件はH25年度概算要求施設整備の前倒し)

2 追加で もらった額

9億2700万円

- ・角間地区の防災・減災インフラの整備
- ・宝町地区の防災・減災インフラの整備
- ・体育館の避難所機能強化対策
- ・附属病院の防災機能強化対策
- ・職員宿舎の機能改善

なんか変だと思います



3 そして、

H24年給与減額支給措置に伴う運営費交付金の

削減額は 10億7200万円

ほんとですか？
第2回

2013年度の復興特別会計流用の一部

- ・陸上自衛隊の新型無線機や
海上自衛隊機の画像データ収集機器の購入：298億円
- ・国立大学の耐震化：127億円
- ・国立障害リハビリテーションセンター病院の耐震改修：31億円
- ・有毒物質除染の研究開発費など（8/26付け北陸中日新聞より）

臨時特例による給与減額問題

今年分の給与減額の緩和を確認

9/4の団体交渉では、統一要求のほか、臨時特例による給与減額問題についても交渉しました。組合からは、2013年度分の給与減額緩和（＝法人負担）について、《最低でも昨年と同額》であることを強く要求したのに対して、大学は、今年度についてもなんらかの法

人負担（＝給与減額の緩和）を検討していることは認めました。しかし、現段階でその額を示すことができないし、具体的な交渉は補正予算額が明らかになる12月を目途に考えているとの回答がありました。

今年度分の交渉はこれからです。

みなさんのご協力をお願ひいたします。

裁判の情報

他大学では裁判までしている問題です！

—給与減額分支払請求—

大学の自主性が問われる重要な裁判なんです。

全大教新聞でもお知らせしたように、以下の労働組合が裁判を起こしています。全大教高専協議会、高エネ研、福岡教育大学、山形大学、富山大学、京都大学、新潟大学、高知大学。これに加え3つの組合が訴訟準備を進めています。

裁判の手法としては、大学に対して減額された給与の支払いを求めるものです。しかし裁判の意味はそれだけではありません。この裁判は、国立大学法人制度の下における大学の自立や、労使自治による労働条件決定等を問う訴訟です。

国立大学の職員には、民間の労働者と同様に、労働基準法、労働契約法等が全面的に適用されています。にもかかわらず法的根拠がない政府からの要請にしたがって国立大学法人が給与の減額をおこなったこと、団体交渉ではおざなりの説明がされただけで強行実施されるなど労使自治の根幹にかかる問題について訴えています。これは国立大学法人の自主性、独立性を守り、労使自治の原則をとう重要な裁判なのです。



学長にご挨拶に行ってきました!!

9月12日、執行部四役が中村学長を訪ね、臨時特例による給与削減問題等に関する“陳情”を行いました。冒頭、復興予算の不正流用に触れ、教職員の間に給与削減に対する不信感が満ちあふれており、大学として適切な対応をする必要があること、また教員の中には奨学金の返還という大きな負担を抱えている人がおり、給与削減は切実な問題であることを説明しました。学長は滔々と奨学金論を展開されましたが、大学教員のような免除職に就いても奨学金の返還義務が生じる場合のあることをご存知なかつたらしく、のちに改めて返還額等について質問されました。さらに小立野の工学部跡地問題で多額の経費が必要になることに言及されながらも、「教職員の給与については常に気にしている」との発言がありました。具体的な方策は示されませんでしたが、組合からは今年度の補正予算での配慮を要望しました。

さらに日本社会で顕著になった所得格差の問題に関連し、正規労働者と非正規

労働者の格差についての質問に対し、学長からは「非正規労働者の待遇改善は国として取り組むべき課題である」との発言がありました。昨年の労働契約法の改正はまさに国としての取組の一端でしたから、大学は「非正規労働者の待遇改善」という観点から非常勤職員の任期問題を検討すべきであったにもかかわらず、「5年雇止め」を常態化すべく就業規則を改めたために、組合との交渉案件になっています。なお、同席の有松理事からは「金沢大学の非常勤職員の待遇は他の機関より好い」との説明がありました。

最後に今後の国立大学改革とそれが金沢大学の教職員に及ぼす影響について学長の見解を伺い、訪問を終えました。丁寧に対応していただいた学長はじめ関係のみなさまに感謝申し上げます。

(執行委員長 矢淵孝良)



お申し込み

学内便等にて組合事務所までお送りください。
又はメール
kanazawa@ku-union.org

ご記入いただいた事項は「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、組合活動情報のご提供、組合費徴収などの事務のために適切な取り扱いをいたします。

連絡先

金沢大学教職員組合
金沢市角間町
TEL076-262-6009 (FAX同じ)
内線(角間) 2105
<http://www.ku-union.org/>

金沢大学教職員組合 加入申込書

申込日 年 月 日

ふりがな

氏名

(男・女)

生年月日

年 月 日

所属部局

職種

職名

電話番号

E-mail

(職場・個人用)

組合費 チェックオフ(賃金控除)【通常はこちら】 8桁の職員番号

--	--	--	--	--	--	--	--

チェックオフ以外の方法を希望 ()

住 所

差し支え無ければ記入ください。職場に組合の発行物をお届けしにくい場合にはご自宅への送付も可能です。